

千葉県国土利用計画地方審議会第3回国土利用計画調査検討部会議事録

1 会議の日時及び場所

日 時 令和6年7月10日（水曜日）午後2時00分から3時20分まで

場 所 Web会議システム（Zoom）による開催

事務局参集場所 ホテルプラザ菜の花 3階 菜の花1

2 出席者の氏名

(1) 審議会委員

寺部慎太郎部会長（議長）、櫻井清一委員、志賀和人委員、杉田文委員、
中村暁美委員、山崎文雄委員、吉野毅委員（計7名）

(2) 事務局職員

田中政策企画課長、若林政策企画課副課長

政策企画課 根本土地利用政策班長、町田副主査、山田副主査

3 会議に付した議題

第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の骨子（案）について

4 議事の概要

議 長 事務局から説明をお願いします。

事 務 局 資料1「第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の策定に向けたスケジュール（案）」、資料2「6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画 目次（案）」、資料3「6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の基本的な方向性（案）（令和5年度第2回千葉県国土利用計画地方審議会資料）」及び資料4「6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の骨子（案）」に基づき説明

議 長 御意見、御質問をお願いします。

今日のゴールは資料4に関して意見を言うことですね。次回、もう一度これを見直すので、それに向けて今のうちに確認しておくことや、この案に関して質問等を皆さんからお寄せいただければと思います。

杉田委員 資料4の4頁目 15行目「自然環境や景観等の悪化」の2ポツ目について、「自然環境の悪化や生物多様性の損失～」と書いてありますが、2行目のところで、「生物多様性の保全機能など」とあり、内容と言うよりはてにをはですが、生物多様性が並んでしまっているので、「自然環境の悪化による生物多様性の喪失」などでしょうか。

議 長 文章の収まりが悪いという感じですよ。

杉田委員 17頁6行目「健全な水循環の維持又は回復に向けた取組」というところの3ポツ目「農地の適切な保全・整備・利用による自然循環機能の維持増進」とありますが、自然循環はちょっとわかりにくいと思うので、これは自然の水循環でしょうか。あるいは自然の水、物質循環なのでしょうか。

議 長 健全な水循環の維持、又は自然、環境、生物、多様性ときていけば、水の話でしょうか。

杉田委員 あともう一つ、7行目に「閉鎖性水域である湖沼等の水循環を改善するため」と水質の話が出てきているので、湖沼だけだと水循環なので、ここは肥料の適正利用等による河川、地下水の水質改善といったようなものを入れていただくといいと感じました。

議 長 事務局に1つ質問です。これは一通り委員の皆さんには一度説明してくださったんですよ。その事前説明の結果は、この中には反映されてはいないということでしょうか。

事務局 誤字脱字等については少し修正しておりますけれども、今日、正式に意見をいただく機会という形になっておりました。

今の御指摘に関して言いますと、4頁18行目から20行目にかけて、御指摘のとおり、「生物多様性の損失が、生物多様性の保全機能に影響する」と文章的に変な形になっておりますので、御指摘を踏まえて修正させていただければと思います。

それから17頁6行目については、念頭にあるのは農地の水循環でして、少し前の平成25年頃の国土審議会の資料から表現をそのまま引用しておりますが、記載方法については、御指摘を踏まえて改めて検討させていただければと思います。

次の7行目についても庁内で確認検討させていただきます。

志賀委員 4の県土利用の基本方針に関しては、6次計画の内容を踏まえて、皆さんでいろいろ変えてきて、5以下のところは今後さらにブラッシュアップしていく前提かとは思いますが、若干それが各論に十分に反映されていないところがあるのかと感じます。私は森林関係の研究者ですが、特に森林関係の記述にそういうことを感じております。

この計画期間が2020年代後半から2030年代がターゲットになっていきますが、そうするとこうした計画は、今までの延長上というよりは、未来志向で変えるべきところは変えていく姿勢があった方が県民に

アピールすると思います。特に後半部分はまだ従来の記述がそのまま残っているところがあるからだと思いますが、若干、平成なり昭和の匂いがするような文章があり、その辺も工夫いただきたいと思います。

どの辺かと言いますと、16頁に「生物多様性の保全、再生の取組」について、生物多様性保全の国際的な枠組みを踏まえた記述がありますがそれを踏まえた森林や自然の中でどういうふうに、例えば、30by30を千葉県として実現していくようなメッセージがちょっと弱い感じがしています。

愛媛県は県有林1,163ヘクタールを自然共生サイトに登録し、愛媛県の自然保護課と森林整備課が協力して、対象面積を拡大しつつ、県が先頭でリードして民間や市町村の取組を広げていくという、両構えでやっている。千葉県の場合、国立公園はなく、生物多様性のコアとなる場所を相互につなぐと言っても、大面積でそういうことを展開しにくい気がします。そういう中で、千葉県の県有林は4,884ヘクタールの規模を持ち、森林認証も取得しているということで、やり方によっては、生物多様性保全に関する先導性を発揮し、それに連携するような市町村等を巻き込むことも御検討いただけたらいいのではないかと感じております。それが第1点目です。

それから第2点目は、見出し項目と内容のバランスが悪いと思った点が、7頁25行目の「カーボンニュートラルの実現に向けて～」と、それから次の頁の「県土の恵みに応える資源循環型の県土利用」の項目です。このカーボンニュートラルのところで、太陽光発電のことが書かれていて、もちろん太陽光発電の対策は重要ですがカーボンニュートラルの実現はそれだけではないと思います。特にこの点に関する県民や市町村目線の記述や行政の先導的役割を明確化することは重要だと思うので、可能ならばその辺のことも加えていただいた方が良いのではないかと思います。それから次の②の「県土の恵みに応える資源循環型の県土利用」、ここも産業廃棄物の問題の重要性は理解できますが、この項目で産業廃棄物のことだけというのは、見出しの項目との関係で記述のバランスが悪い気がしますので、その書きぶりを工夫いただくことを御検討いただければと思います。

議 長 今回の②の産業廃棄物というのは、8頁2行目は産廃の話ですよ。5行目も産廃の話で、6行目からが建設残土になっているんですけど、先生の今のコメントは、産廃だけだと足りないということですか。

志賀委員 資源循環型の県土利用ということに関しては、千葉県で産廃問題が重要だというのはわかるんですが、「県土の恵みに応える資源循環型の県土利用」という項目に対する記述として、産廃問題だけでは、ちょっとバランスを逸しているのではないかということですか。

議 長 わかりました。事務局から何かありますか。

森 林 課 先生から御指摘いただいた点については森林課として考えるところがございますので、少しお話をさせていただきます。

まず、最初の御指摘がありました16頁「生物多様性の保全、再生の取組」のところ、取組に新しさが無いのかというところですが、先生に事例を挙げていただきました愛媛県の取組、さらにこれまた先生ご存じのとおりですが、千葉県でも愛媛県に近い形で、SGECの国際森林認証は取得させていただいております。そういった点では愛媛県と森林認証といったところまでは、同じ位置につけているのかなという理解はしているところではあります。

これを30by30に乗せるのに実際現場では多分苦労があったのではないかと思いますので、そういった先例、前例の知見なども得ながら、環境部とも相談して、県有林をどういうふうに取り扱って行って、また、文章の中へ取り込めるかどうかを考えていきたいと思っております。

あと、もう1点、森林課からの切り口になってしまいますけれども、7ページですがカーボンニュートラルといった視点の中で、太陽光が挙げられているところでした。

ここも森林として言えるところは、これもまた先生もご存じのとおりでございますが、吸収源となる森林の整備推進には、県として継続して取り組んでいるところです。

こういったものを盛り込めるかどうかというところを、事務局の中で考えていきたいと思っております。

議 長 森林に関しては、是非、志賀先生と県庁の部局で、うまく、新しいキーワードがあれば少し相談をしていただいて、是非入れ知恵をお願いします。

事 務 局 7頁25行目から8ページにかけてカーボンニュートラルと言ったときに太陽光発電の話しか書いてないという御指摘がありました。確かにおっしゃるとおりかと思っております。カーボンニュートラルと言った場合には、いろいろな排出を抑えるとか、いわゆる再生エネルギーでも太陽光だけじゃなくて、風力とかいろいろなものがあるかと思っております。県土利用の方針というところでどのぐらい書き込めるかというところがあるんですけども、御指摘を踏まえて検討させていただければと思います。

次の「県土の恵みに応える資源循環型の県土利用」で、記載内容が産廃とか建設残土の話ですが、千葉県はかつて産廃の不法投棄が非常に大きな問題になって、今ももちろんあるんですけども、そういった時期があって、その辺の課題意識をずっと引きずっている気もするんで

すけれども、中身に合わせてタイトルを変えるのか、あるいはタイトルに合わせて中身をもう少し幅広な記載にするかというのを、検討させていただければと思います。

議 長 県土利用だから、あまりリサイクルとか広がりすぎるのもどうかという気がしますけどね。

山崎委員 全体の書きぶりですけど、随分詳しく書いているところと、本当に項目を挙げているだけのようなイメージのあるところがあるんですが、例えば 19 頁 24 行目、ここは項目の挙げ方として、「社会活動の維持、ライフラインの～」で、「上下水道の耐震化や老朽化対策等の推進」と、すごくあっさりしていますよね。また、項目も 1 個しかない。これはあくまでも 8 月までに、もっと肉付けしているのか、書きぶりも、すごく説明があって 3 行くらいで書いているというものと、申し訳程度に、今後、膨らますのだけれどとりあえず項目として挙げているのか。

事務局にお伺いしたいのは、これは一応最終版のつもりなのか、それとも、今後膨らますために、項目として挙げているのか、まずそれをお答えいただけますか。

事務局 御指摘のとおり、すでに肉が付いているような記載になっているところと、骨子のままの部分というところが若干混在しているというのは、御指摘のとおりかと思えます。

基本的には骨子案ということですので、これからその内容を肉付けしていくということで考えております。

山崎委員 今後、肉付け及び、項目としてちょっと足りないものとかもある気もするんですけど、今のこの 23、24 行目でいうと、例えばライフラインの途絶でいうと、県とか市町村、自治体が扱う直接扱っているのは上下水道だと思うんですけどね。でも例えば、この項目、多分災害のところだと、災害時に電気と情報通信は絶対必要ですよ。そういうのは、日本でいえば民間企業が扱っているから、こういう県の計画には入れられないのか。もし、それも含めていけるのだったら、災害時の電気とか通信の代替機能、例えばバックアップとか、最低限の自家発電機能とか、自然エネルギーを利用した代替電力、通信等も、災害時だと、どうしても携帯等も使えなくなる可能性があるんで、衛星を使ったような通信とか、能登でも結構重要だったので、そういう項目もあってもいいのかな。この格好建てで項目として挙げているんだったら、項目としてもうちちょっと入れた方がいいかなという気がしました。

議 長 ここは、もう少し書き足すということでしたので、それでいいかと

思います。

中村委員 疑問に思っていることは結構皆さんがおっしゃってくださって、先ほどの、19頁のライフラインのところは、今災害が多いのもうちょっと肉付けした方がいいと思っていたんですけれども。基本的なことなんですけれども、皆さんに伺いたいのが、3に「県土を取り巻く経済社会情勢の変化と県土の利用の課題」があり、4に「県土利用・管理の基本方針」というのが来ていまして、何となく基本方針が先なのではないのかなと思ひまして、基本方針があって、それに対しての課題なのではないのかなと。それとも課題を見つけた上で、基本方針を出しているのか、その辺が疑問に。

あともう1点、2頁目の「県土を取り巻く経済社会情勢の変化と県土利用の課題」というところにいくつか項目があるんですけれども、例えば、4頁目15行目の⑥「自然環境や景観等の悪化」、こちらのタイトルとかは課題が入っていないような気がして、変化だけなのではないのかなというふうに見受けられるので、ここに課題を書いた上にも課題を入れた方がいいのではないのかなと。悪化と地域の魅力の向上とか、これから先どういうふうにしていかなければいけないのかというものを、タイトルに入れた方がいいのではないのかなと思ひました。

議 長 おそらく事務局としては、自然環境や景観等の悪化というのが課題だという認識だと思います。

中村委員 悪化は課題ではなくて、悪化を防ぐが課題であって悪化は課題ではないのでしょうか。

議 長 僕の考えとは少し違いますが、これはいろいろな人が読むので、いろんな人にわかりやすいように書かなくてはいけないと思いますので、皆さんいかがでしょうか。

事務局 御意見ありがとうございます。まず順番ですが、3章4章あるいはそれに対して5章8章とか順番も含めて、構成として、課題という言葉をごどちらかという問題点というニュアンスが多いかと思うんですけれども、現状、課題、こういう問題点があるというところから出発して、それに対して、大きな方向性として、4章基本方針を書いて、それに対する具体的な措置というのを、8章などに書いていくというような順番をイメージしているのですけれども。御指摘のとおり、課題といったところが、こういう問題点があるという書き方をしているところと、問題に対して目指す姿が課題っていうふうに書いているところと混然としているところ、あるいは3章と4章で重複しているところは確かに

あるので、もう少し整理して書いたほうが良いと感じたところです。

議長 では先ほど2点目に中村委員がおっしゃった、4頁の15行目、⑥の書きぶりも、今の答えに含まれているところですよ。

事務局 悪化という問題点のような書き方で、例えば他の④とか⑤と書き方が違ってしまっているので、そこはもう少し統一感を持たせた方がいかなと御指摘を踏まえて考えたところです。

議長 悪くなっているということに関して何かしようというところまで含めると課題なんですかね。だから3頁1行目の②番とかには魅力の向上と書いてあるから、何か悪いことが起こる中で、魅力を向上させることが課題だとか前向きの課題を投げかけているのに、ちょっとトーンが違うということですね。中村委員よくわかりました。

中村委員 問題点と言われると納得できるんですけども、私の中では課題と言われると何か解決しなければいけない、その先を目指さなければいけないと言っていないと課題ではないのかなと思いました。

議長 僕もその全体構成でいくと、資料2で、全体構成が見えると思うんですけど、大きい3番で課題があって大きい4番で基本方針があって大きい5番で方向性があるという、そういう課題、方針、方向性と、こうだんだん問題があって、細かく方向がいくんですけど、そのあとまた方向性とか措置とか、7、8、9のところでもちよっと似たようなことで、入れ子になっているなというのは少し気にはなっていたんですけど、もうここまで書いていたら、直すの大変だと思いつつ。

吉野委員 よく肉付けがしてきたので、だんだん前の形と合わせて読んでいくと、これからの展開が想像できる感じになってきたので、議論がしやすくなったと思うのがまず1点目の印象です。

その上でいくつか気になるのは、例えば書き方の問題で、今回箇条的な整理をしていて、ポイントペーパーとして見ると、よく言いたいことはわかるんですけど、皆さんがおっしゃっているように、課題があって何があって、と読んでみると、ちょっと見えにくくなっているという感じがいたしました。例えば、具体的に言うと1頁目24行目の「千葉県の県土の特徴」というところで、いろいろ書いてあるんですけど、どうしてこういう形の書き方になっているのかなと。確か事前に志賀先生もおっしゃっていましたが、順番がどうなのかという話があって、私もちょっと感じていたので、どういうポリシーといいますか、ロジック

でこれをこう持ってきたのかというのは、この中だと読み取りにくいんですね。多分、もっと肉付けして文章化していくと、おそらく接続詞とかいろいろ入ってきて見えてくると思うんですけど、この段階だと、ちょっとわかりにくいなという思いがあります。

それから、これからの土地利用の、例えば課題というのがいくつか出されているんですけど、課題と、例えば、どう繋がっていくかというのが見えにくい記述があると思うんです。具体的に例を挙げると、3頁9行目のところ、ここにいろいろ書いてあるんですけど、これが課題で、例えば、土地利用上の課題、これは土地利用の基本計画であり、管理の方針なので、土地利用という観点から見ると、どういうふうに課題が見えてくるのかというのが、あるのかなという感じがいたしました。例えば、事業をこうやっていこうということは書いてあるんですけど、それと土地利用が、どうリンクしていくのかという記述が、まだポイントだけを書かれているので、読み取りにくいという感じがいたします。

なので、この後文章化するときには、あくまで土地利用をどうしていくかなので、個々の事業をどうやっていこうかというよりは、それを土地利用につなげていくときに、どういう形で書いていくのかというのがわかるような形になっていないと、土地利用計画として書いてあるのか、事業の計画を書いているのか、ちょっと不分明になってしまうという恐れがあるのではないかとするのは、私は気になる場所です。そういった目で見ると、例えば、5頁の⑦のところ、ここもずっと見ていって最後に、何となく土地利用っぽい感じかなというのが出てくるんですね。ですからこのところを記述するときには、状況とか事業をどうするか、土地利用をこういう形でやって、そのためにこういう事業を進めていくっていうふうにするのではないかと感じます。

それから、全体を通して、この目次で言うと、このコアとなっている3、4、5のところについては、方向性ということで事務局で項目出したものを、こういう項目を入れたらいいって肉付けしていったんですけど、6、7、8、9は、あまり方向性としての議論がされていないような気がするんですね。なので、今回初めてこれを見て、こういう形でまとめられているという感じが私にはするんです。なので、前に議論したところと、旧来のものに加えたものというのが、分かれてしまっているのかなと思うので、この辺りは、今回のもので議論すればいいといえいいんですけど、どう変えていくかがわかってこない、例えば、部会長がおっしゃったように4番と8番が関係しているというんですけど、この関係とか記述の仕方がどうなのかというのが見えなくなってしまうのかなという感じが懸念としてはあります。

それから、私は商工業という分野で参加させていただいているので、例えば6番の利用区分に応じた規模の目標というのはこれから入ってくると思うんですけど、そこについても、入った段階で言うべきかと

思ったんですけど、例えば産業用地が足りないと言っておいて、産業用地が横ばいになってるような形の記述が前にあったものですから、そういったものを、足りないのであればこうして増やしていただくような方向性も、あらかじめ持っていただければと、今回考えた次第であります。

議 長 事務局からコメントがありましたらお願いします。

事務局 まず1頁の2章の位置付けがわかりづらいという趣旨の御意見がございました。章立てとしては5次計画を基本的に踏襲した形になっているんですけども、考え方としてはその前提として、千葉県が、現状こういう県土の状況があって、それプラス、こういう課題というか問題点があると。それに対してこういう方向で施策を進めていくという流れにしているのかなと思っております。ただ、そこがわかりづらいという御指摘かと思っておりますので、そこは肉付けをしていく中で、流れがもう少しわかるように工夫できればと思っております。

それから、土地利用との関係性がわかりづらい内容も含まれているといった御趣旨だったかと思っております。例えば、3頁のライフスタイルのところとか、ダイレクトにその土地利用とどう繋がるのか、確かにちょっと遠いかなというところもあると思っておりますし、土地利用をどこまでとらえるかによって、直接的な部分だけ記載するというよりは、もう少し幅広に、関係するところは記載しているということではありますけれども。ただ、あまり広げすぎると総合計画になってしまうので、御指摘の点も踏まえて記載内容を整理させていただければと思っております。

議 長 ライフスタイルのところは、前回か前々回のときに、取り巻く環境が変わったよね、みたいなことを出したんですよね。なので、土地利用とは確かに直接関係しない。直接関係する県土利用の課題と直接関係しない間接的な県土利用の課題が入っているというところが、かえってわかりにくくなりましたかね。

吉野委員 今の部会長のお話でふと思ったんですけど、逆にこういうものをやるために、土地利用上でどういう考え方をしていくかということを書けば、これはこれでいいのではないかと今思った次第です。こういうライフスタイルがあって、土地利用がないねというのではなくて、逆に、これを実現するために土地利用をどう考えている。例えば、真ん中にヒントがあって、農山漁村における観光交流ニーズの高まりというのが土地利用の関係に近いと思うんですね。逆にこういう時にライフスタイルを実現するために、土地利用をどういう方向で考えていこうか。最後にも書いてありますけど、取り組んでいくことで素晴らしいとあるので、ですからこれは、そこをもう少し膨らまして、少し書き方を工夫すればわかりやすく

なるのかなという感じがしました。

桜井委員 同じところですが、私がコメントしたいのは2か所です。最初は、今話題になりましたライフスタイルのところなんですけども、私自身としてここはぜひ残していただきたいと思っています。大きい3のところは、社会の経済情勢が変化しているということ、変化している状況を、洗い出す箇所ですので、無理に土地利用に繋がらなくても、やはりこういうところに気をつけないといけないという情勢の変化はきちんと書いておいた方が良くと思っています。ですので、特に、ライフスタイルの変化のところは、割と新しいことが書かれていますので、なかなかこれがどう土地利用に繋がるかすぐに答えは出ないかもしれませんが、記載自体は残しておいていただきたいと思っています。いろんな人が関わるようになって利害関係者が増えているということと、昔の土地利用ですと、当たり前だと思っていた、例えば企業とか地主さんとか、そういった人や組織だけでなく、思わぬ人や組織が結構絡んでいるとか、あるいは、既存の人組織が、逆に、土地利用の担い手として少し当てにならなくなっているのも、それもあって新しい人や組織と関係を結ばなければいけないということが、このライフスタイルの変化に意外と書かれたような気がするもので、ぜひここは残していただきたいと思っています。

2つ目のコメントは、これも志賀委員から出た意見と同じなんですけども、16頁に、生物多様性に関する割と具体的な取組例が書かれていますけども、ある会議で議論したことがあるんですけども、実は、生物多様性で話題になる希少な絶滅危惧種ですとか、そこまでいなくても、危惧されている動植物種のかなりの部分が、実は16頁で言うと25行目あたりに書かれている国定公園とか、何々公園といった囲われた指定されたエリアというよりも、むしろ人々が日常的に過ごしている緑があるところ、例えば緑地、都市の公園ですとか、千葉でしたら里山里地とか、農地なども入ると思うんですけども、意外とそういう指定されてないんですけども、街中あるいは地域に残っている緑のある場所、そういうところに意外と絶滅が危惧されているとか心配されている生き物が、実はたくさんいるんだみたいな意見が自然保護の世界では最近上がっていて、国際的にも議論されているようですので、先ほど志賀委員もおっしゃったように、国定公園とか国立公園とか、それ以外の場所なども入れていただくといいと思いました。農地については、30行目のところにちょっと緑で触れているところがありますけども、他のこれまで議論されたところでは、里山里地ですとか、あとどこかで谷津田なんて言葉も入れていただいたと思うんですけど、そういったものを、この辺あたりで、さらに強調しても良いかなと思いました。

議 長 事務局からコメントがあればお願いします。

事務局 御意見を踏まえまして、これから書き加える内容を検討させていただければと思います。

議 長 委員の皆さん一通り発言は終わったかと思いますが、思いついた点などありましたらまた挙手したりしておっしゃってください。
会場にいらっしゃる県庁の皆様から何か確認しておきたいとか、迷っているとか、今のタイミングで聞きたいとかありましたら、関係部局の皆様でも構いませんので是非、御発言ください。

事務局 例えば、2番の千葉県の県土の特徴の部分ですけれども、今は前計画を踏襲するような、若干変えた表現もございますが、基本的には同じ書きぶりだと考えております。もしも要素として足りていないものがあれば骨子の段階で加えておきたいとは思っていたのですが、もうちょっと文章化してお見せした方が違和感なく読んでいただけるのか、骨子でどこまで書き起こすかを少し迷った部分がございます、それで箇条書きみたいな、バラバラになってしまってわかりづらくなってしまったかなという部分がございますので、ここは、次回、少し文章にまでして見ていただいた方がよろしいでしょうか。

議 長 これは最終的には文章になるんですもんね。

事務局 次の審議会までは骨子で御確認いただこうと思っているんですが、その次の段階で文章化するというふうに考えています。基本的には骨子で要素を洗い出してしまって、あとはもうそれを文章につなげるだけみたいなふうまでできるといいと思っているんですが。

議 長 書けるなら書いてしまっていいですよ。結局ここは、どちらかというと、僕のイメージは自然環境的で、もうちょっと長い時間スケールで、千葉県の県土ってこうだよ、ということ言うところかなと思っています、大きく変わる場所ではないし、文章にできるならしてしまってもいいなど。

志賀委員 前回、順番のことを言った関係で、内容的にはこういうことを盛り込む方針でいいと思いますが、順番というのか、例えば、千葉の自然があってその上に暮らしがあって産業があって、情報や県を超えた交流あってみたいなディメンジョンと違う問題がありますよね。それから、江戸時代からの江戸東京と千葉県の関係性なり、国際的な中での千葉県の位置付けの変化といった時間軸の中での、今の千葉の特徴や地域性が

形成されてきた経緯を考え合わせていただいて、何となく読む方に、腑に落ちるようなつなぎ方と順番にさせていただけたらと考えています。

議 長 それは今の大きい2番の千葉県の県の特徴の中身の話でしょうか。

志賀委員 そうです。ここに書いてあることは、ほぼこういう内容かと思いますが、それをどういう順番でどういう論理立てで組み立てるのかということに対しては、自然とそこでの県民の暮らし、産業、さらには情報・交流などの側面を考え合わせていただいて、整理をしていただければいいのかなと感じています。

議 長 中身はそんなに変わらないけど、順番はもうストーリーとして作ってしまったほうがいいのかなど、そんな気持ちもしてきましたけど、事務局、いかがですか。

事務局 5次計画どおりの順番で、都市があつて、自然環境があつて、成田空港があつてみたいな流れで前回どおり記載している部分でございますので、思われているストーリーまで、うまくお伝えできるかわからないのですが、少し肉付けした表現を次回御提示させていただいて、そこをどこまで盛り込むかなど、また御議論お願いできればと思います。

議 長 あとは資料4がまた次回出てくるときに、そうすると、この2の特徴のところは長くて後ろが出てくるまで頁をめくらないと駄目みたいになると大変だから別添にするか、その辺は考えなくてはいけないとは思いますが。

それ以外になにかありますか。

中村委員 今、目次だけにした方がいいのか肉付けっていう話題を見ていて思ったんですけども、20頁の、(5)の「県土利用管理におけるDXの効果的な活用」に挙げられる項目が、これは多分お題だけなのかなという、私の中では認識だったんですけども。肉付けというのが次回出てきて、それが多分統計資料みたいなものに、ダイレクトに反映していくのではないかなと思うんですね。例えば、まちづくりのいろいろなものをインターネットで今管理しようとしていると思うんですけども、そういったものの指標というのが出てくるのではないかなと思うんですけども。それを、どの時点で、ここで加えた方がいいのか、それとも、その肉付けのところが出てくるのでここはお題だけなのか、その辺はどうなのかなと。もしここに入れられるなら、いろんなデータをどういうふうに活用するかこういうデータがありますみたいなものを、この段階で入れておいた方がいいものなのか。それとも、ここは単なるDXを活用します

というお題だけなのか。その辺が多分統一されていないという御意見があったと思うんですけども。事務局も大変だと思うんですが、お題だけのところと肉付けされているところと。

議 長 書いているところと書けていないところがあるという感じですよ。いかがですか。ここの20頁のところは。

事務局 ありがとうございます。資料1のスケジュールの表がございますけれども、基本的には今年度前半の作業としては、あくまで骨子案ということで、肉付けは年度後半の素案の段階と考えていたところなんです。ただ骨子案の中でも結構肉がついているところと、今御指摘のあった20頁の(5)で骨だけのところと、若干、統一がとれてないところはありますので、そこを可能な範囲で、先が見える程度の、軽く肉付けするぐらいの感じでいければと思います。

議 長 なので、細かく書くのは、今年度後半だけ、もう1, 2行足されるのかなという、そんな感じではないですかね。いかがですか中村委員。

中村委員 防災のデータですとか、この辺土砂崩れが起きてますよみたいなデータも各市町村が結構細かく挙げられていますので、そういったものを整備化するということ、それが多分インフラの整備とかまちづくりとかに生きてくるのではないのかなと思いますので、もうちょっと肉付けしていただけた方がいいかなと思います。

議 長 ここはやはり最後の措置のところだから、何をやるというところを最終的には書き込む話だけど、そこに今よりはもう少し書き込んでいいという、そういうことでいいですよ。

中村委員 そうですね。

事務局 課題、問題点の方は比較的書き込みやすいんですけど、それに対して具体的に何をやるかというところになると、庁内的にいろんな調整が必要になってくる部分がございますので、そこはできる範囲でやらせていただければと思います。

議 長 他はいかがですか。

(発言なし)

議 長 ではこれでこの資料についての議論は終わりにしたいと思います。

事務局から今後の予定などアナウンスをお願いします。

事務局 次回の部会について御案内いたします。

次回は令和6年8月5日(月)午後2時から開催する予定としており、本日委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、本日の説明資料を修正の上、再度御意見をいただく予定です。以上となります。

議長 長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。

以上